

## 未成年心身障害者年金申請のお知らせ

未成年で心身に障がいのある方および保護者の負担軽減を図るため、年金(助成金)を支給します。

●**対象者** 市民税非課税世帯で、次の①②全てに該当する方

①平成28年4月1日現在、市内に3年以上居住する20歳未満の方

②次のいずれかに該当する方  
・身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級または療育手帳所持者

・日常生活を著しく制限されているか介護の必要のある方

・特別支援学級または特別支援学校に在籍している方

●**助成金額** 年額2万円

※支給は年度内に1回のみ。

●**申請方法** 2月28日(火)までに、印鑑、通帳など振込金融機関が確認できるものを持参の上、申請してください。

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

☎各支所市民生活課

☎八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032

美山(0771)68-0041

## 在宅重度身体障害者介護者激励金のお知らせ

重度の身体障がいがある方を在宅で介護されている方を対象に激励金を支給します。

●**対象者** 市民税非課税世帯で、次の①②全てに該当する方

①寝たきりの状態が6カ月以上継続している重度の身体障がいのある方(20歳以上65歳未満)を、常時直接介護している親族など。

②重度の身体障がいのある方

と介護者の双方が、平成29年2月1日現在、市内に在住されている方。ただし、次のいずれかに該当する場合は支給対象外です。

- ・施設に入所している場合
- ・病院などに引き続き3カ月以上入院している場合
- ・平成28年8月1日以降に市外から転入された場合

●**助成金額** 年額6万円

※支給は年度内に1回のみ。

●**申請方法** 問合せ先で申請用紙を配布しますので、2月1日以降に民生委員の証明を受けていただき、2月28日(火)までに申請してください。

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

☎各支所市民生活課

☎八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032

美山(0771)68-0041

## 南丹市不妊治療等給付申請について

子どもを希望しながらも恵まれないため、不妊治療または不育治療を受けている夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成します。

●**対象** 南丹市に住民票を有し、京都府に1年以上居住している夫婦(一般不妊治療のうち一般治療、および不育治療については、婚姻届を出していないが、事実上婚姻関係にある者を含む)で、各種医療保険に加入していること。

●**助成内容** 本人負担額の2分の1

※医療保険法の規定による保険者、共済組合の規約、定款、運営規則などで、不妊治療に要する費用に対して給付がなされる場合はその額を控除します。

●**対象となる治療および助成金上限額**

・一般不妊治療：一般治療(治療の一環として行う検査を含む、保険適用有)および人工授精(保険適用無)1年度につき10万円(保険適用のみは6万円)

・不育治療：不育症の原因検査、ヘパリン注射などの治療(保険適用有)1回の妊娠につき10万円

●**申請期間** 治療の翌日から起算して1年以内のものに限る。なお、平成28年度の治療については、年度内に申請してください。

●**申請方法** 保健医療課または各支所市民生活課で受け付けています。詳細は保健医療課にお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

☎保健医療課

☎(0771)68-0016

## 生活援助員養成講座の参加者を募集します

介護保険制度の改正に伴う総合事業のサービスとして、4月から「介護予防・生活支援サービス(訪問型生活援助サービス)」の開始を計画しています。このサービスは、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の方が社会的に自立した生活が継続できるように、生活援助員による支援(簡単な家事支援や買い物代行など)を行うものです。

活動いただく生活援助員には、ヘルパーの資格は不要ですが、利用者宅を訪問し、サービスを提供するための知識を修得いただく必要がありますので、生活援助員養成講座を開催します。ぜひご参加ください。【無料・要申込】

●**日時** 2月23日(木) 午後1時30分～4時30分

●**場所** 市役所2号庁舎3階